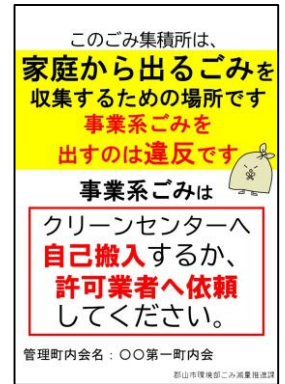
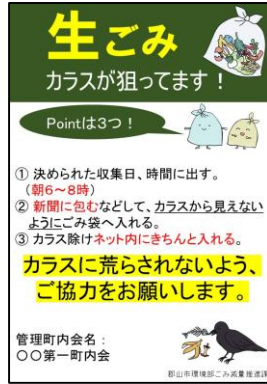


集積所掲示物を配布します

ごみ集積所を管理する自治会等へ、利用者がごみ出しをする際注意喚起を図るための掲示物を配布します。

1 デザイン（6種類）



2 申込み方法

- ごみ集積所を管理する自治会等の代表者から、右のQRコードよりお申込みいただくか裏面の申請書を記載の上、ごみ減量推進課（西庁舎4階）へご提出ください。
- 管理自治会名等を印字するため、申請から受け取りまでは1週間程度を要します。
- 配布枚数：1団体につき5枚まで

申込みフォーム→



3 受取方法

- 配布申請時に決めた受取希望日以降、ごみ減量推進課（西庁舎4階）にてお渡しします。
- 掲示物の郵送等はありません。

詳しくは、右記QRコードより郡山市公式ウェブサイトをごらんください。



市公式ウェブサイト

【お問合せ先】

郡山市 環境部ごみ減量推進課（西庁舎4階）
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
電話：024-924-2181

12

つくる責任
つかう責任



13

気候変動に
具体的な対策を



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

読み終えたチラシは、資源としてリサイクルしてください。

郡山市長

団 体 名
代表者住所
(フリガナ)
代表者氏名
(電 話 番 号)

ごみ集積所掲示物配布申請書

以下の内容に同意のうえ、ごみ集積所掲示物の配布を申込みます。

【同意事項】

- (1) 設置、管理、撤去は配布を受けた団体で行います。
- (2) 設置時は設置場所の管理者の許可を得て、設置後は適切な管理を行います。

1 ごみ集積所管理で苦慮している事柄

ごみ集積所の管理に当たって、課題となっている点を教えてください。

2 配布を希望する掲示物の種類、枚数

一度に配布できる枚数は、計5枚までです。

種 類	枚 数
(1) 家庭で出来る！ごみ減量のポイント	____ 枚
(2) 生ごみ、カラスが狙ってます！	____ 枚
(3) ごみ集積所に事業系ごみを出すのはルール違反です	____ 枚
(4) 通りがかりのごみ捨て禁止！	____ 枚
(5) 庭木類の出し方	____ 枚
(6) ごみ捨ては、正しく分別、ルールを守って出そう	____ 枚
枚数の計	____ 枚

3 担当者

・氏 名 _____ (電話番号： _____)
・メールアドレス _____

4 受取希望日

自治会等の名称を印字するため、申込日の翌日から起算して7日経過した日以降の日にちを記載してください。なお、指定した日が閉庁日の場合は、指定した日経過後の直近の開庁日から受け取り可能とします。

年 月 日